

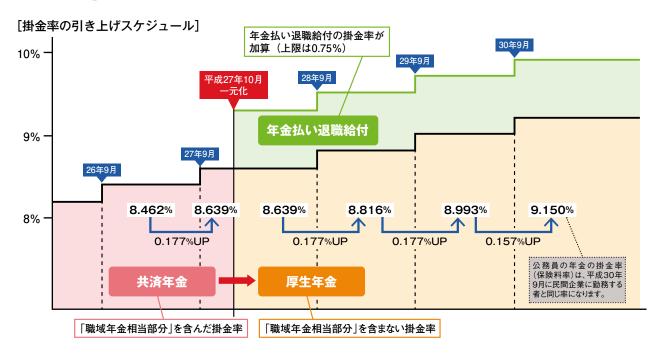
## pick 被用者年金制度一元化後の

平成27年10月からの被用者年金制度の一元化によって、「年金の掛金(保険料)がどのようになるのか | を ご説明します。

## 年金の掛金率 (保険料率) はどう変わる?

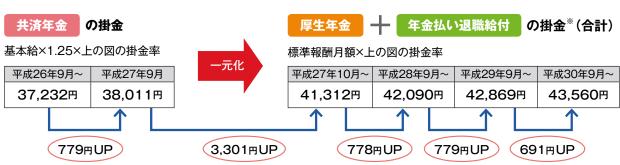
年金の掛金率は、下の図のように平成30年9月まで順次引き上げられます。

また、平成27年10月の一元化後は、共済年金の「職域年金相当部分」に代わる新たな制度として「退職等年金給付(年金 払い退職給付)」が創設され、その分の掛金率が0.75%を上限として加算されます。



## 年金の掛金 (月額) の算定事例





※年金払い退職給付の掛金率は0.75%(上限)で計算しています。

また、掛金は端数処理をしています。

掛金 (保険料) の算定の基礎となる標準報酬月額については、本誌9月号13~14ページをご覧ください。

はみだしキーワード

トレンド